最終段階で滅菌される医療機器の包装―第２部：成形，シール及び組立プロセスのバリデーション	T 0841―２
非観血式電子血圧計	T 1115
長時間心電図携帯形記録装置（ホルタ心電計）	T 1117
オージオメータ―第２部：語音聴覚検査に用いる機器	T 1201―２
超音波眼軸長測定装置	T 1205
パルス反射法超音波診断装置の性能試験方法通則	T 1501
超音波手持探触子形ドプラ胎児心拍動検出装置性能要求事項，試験方法及び表示	T 1506
光学及び光学器械―医用内視鏡及び内視鏡用処置具：一般的要求事項	T 1553
人工心肺用電動式血液ポンプ	T 1603
耳用赤外線体温計	T 4207
外科インプラント用チタン材料―第１部：チタン	T 7401―１
外科インプラント用チタン材料―第２部：チタン６―アルミニウム　４―バナジウム合金展伸材	T 7401―２
外科インプラント用チタン材料―第３部：チタン６―アルミニウム　２―ニオブ　１―タンタル合金展伸材	T 7401―３
外科インプラント用チタン材料―第４部：チタン15―ジルコニウム　４―ニオブ　４―タンタル合金展伸材	T 7401―４
外科インプラント用チタン材料―第５部：チタン６―アルミニウム　７―ニオブ合金展伸材	T 7401―５
外科インプラント用チタン材料―第６部：チタン15―モリブデン　５―ジルコニウム　３―アルミニウム合金展伸材	T 7401―６
外科インプラント用コバルト基合金―第１部：コバルト―クロム―モリブデン合金鋳造材	T 7402―１
外科インプラント用コバルト基合金―第２部：コバルト―クロム―モリブデン合金展伸材	T 7402―２
外科インプラント用コバルト基合金―第３部：コバルト―クロム―タングステン―ニッケル合金展伸材	T 7402―３
外科インプラント用コバルト基合金―第４部：コバルト―クロム―ニッケル―モリブデン―鉄合金展伸材	T 7402―４
外科インプラント用鉄基合金―第１部：ステンレス鋼	T 7403―１
外科インプラント用鉄基合金―第２部：高窒素ステンレス鋼	T 7403―２
熱及び火炎に対する防護服―火炎及び放射熱暴露時の熱伝達性測定方法	T 8024
ゴム製品の生物学的安全性に関する試験方法	T 9010
使い捨て歯科用ゴム手袋	T 9113
使い捨て歯科用ビニル手袋	T 9114
使い捨て検査・検診用ゴム手袋	T 9115
使い捨て検査・検診用ビニル手袋	T 9116
ストーマ用品に関する用語	T 9232
ストーマ用品の試験方法	T 9233
医用Ｘ線管	Z 4102
Ｘ線管装置の固有ろ過の測定	Z 4121
診断用回転陽極Ｘ線管装置の最大対称照射野の決定	Z 4122
アフタローディング式治療装置―安全	Z 4620
医用Ｘ線高電圧装置通則	Z 4702
医用Ｘ線管装置	Z 4704
医用電子加速装置―性能特性	Z 4714
医用Ｘ線イメージインテンシファイア	Z 4721
放射線治療シミュレーター―安全	Z 4751―２―29
医用画像部門における品質維持の評価及び日常試験方法―第１部：総則	Z 4752―１
医用画像部門における品質維持の評価及び日常試験方法―第２―１部：不変性試験―フィルム現像機	Z 4752―２―１
医用画像部門における品質維持の評価及び日常試験方法―第２―10部：不変性試験―乳房用Ｘ線装置	Z 4752―２―10
医用画像部門における品質維持の評価及び日常試験方法―第２―11部：不変性試験―直接撮影用Ｘ線装置	Z 4752―２―11
医用画像部門における品質維持の評価及び日常試験方法―第２―12部：受入試験及び不変性試験―シャウカステン	Z 4752―２―12
医用画像部門における品質維持の評価及び日常試験方法―第２―７部：不変性試験―口内法撮影用Ｘ線装置	Z 4752―２―７
医用画像部門における品質維持の評価及び日常試験方法―第２―８部：不変性試験―Ｘ線防護具類	Z 4752―２―８
医用画像部門における品質維持の評価及び日常試験方法―第３―１部：受入試験―診断用Ｘ線装置	Z 4752―３―１
医用画像部門における品質維持の評価及び日常試験方法―第３―３部：受入試験―ディジタルサブトラクション血管造影（ＤＳＡ）用Ｘ線装置	Z 4752―３―３
医用画像部門における品質維持の評価及び日常試験方法―第３―４部：受入試験―歯科用Ｘ線装置の画像性能	Z 4752―３―４
放射線治療シミュレーター―性能特性	Z 4761
医用Ｘ線直接撮影台	Z 4904
写真―医用撮影用カセッテ・増感紙・フィルム―寸法及び仕様	Z 4905
シャウカステン	Z 4918

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年10月25日に下記の日本工業規格を確認したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 26 年 10 月 27 日

経済産業大臣　宮沢　洋一
国土交通大臣　太田　昭宏

記

確認された日本工業規格

建築のベーシックモデュール	A 0001
建築モデュール用語	A 0002
建築公差	A 0003
建築のモデュラーコーディネーションの原則	A 0004
建築材料及び建築構成部分の摩耗試験方法（落砂法）	A 1452
建築材料及び建築構成部分の摩耗試験方法（研摩紙法）	A 1453
鉄道車両―主変圧器及びリアクトル	E 5007
地理情報―品質評価手順	X 7114